

運転免許証の自主返納と高齢者運転免許証自主返納支援事業 手続きの流れ

福岡県内の警察署または自動車運転免許試験場で自主返納の手続きが終わった後に町で自主返納支援事業の申請を行ってください。

1. 運転免許証の自主返納手続きを行います

- * 受付場所 福岡県内の警察署 交通課
福岡県内の各運転免許試験場（ゴールド免許センターは受付できません）
 - * 受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
土曜日・日曜日、休日及び年末年始は受付できません。
 - * 必要なもの 運転免許証
 - * 問合せ先 朝倉警察署 交通課 [TEL:0946-22-0110](tel:0946-22-0110)
- ※手続きが出来るのは本人のみです。また、免許証返納後は運転できませんので公共交通機関等をご利用ください。

重要 手続き後は ①申請による運転免許の取消通知書
②自主返納後の運転免許証 を必ず受け取ってください。

2. 高齢者運転免許証自主返納支援事業の手続きを行います

- * 受付場所 筑前町役場 環境防災課 本庁1階
- * 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
土曜日・日曜日、祝日はお休みのため受付できません。
- * 必要なもの 1で受け取った ①申請による運転免許の取消通知書
②自主返納後の運転免許証
併せて **印かん** を持参のうえ申請書に記入ください。
※代理の場合は委任状と代理人の本人確認できるものがが必要です。
- * 問合せ先 環境防災課 消防安全係 [TEL:0946-42-6609](tel:0946-42-6609)（直通）

以上で手続きは終わりです。

